

2 地域の「結い」づくり

県内各地域で、地域住民による高齢者や障害者の見守り活動、地域住民の支え合いによる地域通貨など、地域の支え合い活動が行われています。

ここでは、人と人との結びつきによる住民の支え合い活動による「現代における“地域の結いづくり”」を紹介します。

(1) 住民見守り活動の普及

阿蘇のやまびこネットワークでは、一人暮らしの高齢者世帯への地域住民や関係者による見守り活動が行われ、また、県内各地でも、地域の老人クラブによるふれあい訪問等が行われています。

ここでは、高齢者や障害者等支援を必要とする人をいつもそっと温かく見守り、優しく声かけしたりしながら、安否確認や話し相手となっているような活動を紹介합니다。

地域の見守り ～やまびこネットワーク(阿蘇郡)～

一人暮らし高齢世帯、障害者、子ども等誰もが住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるように、住民がお互いに助け合い、支え合いながら生活していくまちづくりを目指し、阿蘇郡内12町村社協でネットワークを構成しています。

【やまびこネットワークの合言葉】

- ① 「結い」「かちり」「隣組」～阿蘇地域の良い文化を次の世代に継承しよう。
- ② 困ったときは、お互い様。みんなでたすけあい、ささえあいましょう。
- ③ たすけあい活動の中で他人に話してもらいたくないことは、口外しないようにしましょう。
- ④ たすけあい活動は、自分に無理なく、できる範囲でがんばりましょう。
- ⑤ 今後のあるべき地域づくりを阿蘇から全国に発信しましょう。



【いつも笑顔で声かけ】(郵便局員)

【やまびこネットワークの地域福祉推進活動】

● ささえ愛活動

近所の福祉協力員や知人、民生委員やシルバーヘルパー等の福祉関係者が老人の一人暮らし世帯や老人だけの世帯などに声をかけたり、安否確認をしたり、外出の手伝いなどを行っています。

● ふれあい声かけ隊

警察署、消防署、郵便局などが、巡回、配達時等に高齢者の一人暮らし世帯や高齢者だけの世帯などに声をかけたり、安否を確認したりしています。

- ・郵便局員と消防署員の救急救命講習会の実施
- ・民生委員と消防署員の高齢者宅安全点検の実施

●阿蘇やまびこ子ども活動(それぞれの地域独自の取組み)

- ・産山村子どもヘルパー
- ・蘇陽町子どもデイサービス
- ・南小国町高齢者配食サービスへの中学生ボランティアの同行



●阿蘇やまびこだより

月に一回程度、保育園児や小学生に書いてもらったハガキを一人暮らし高齢者宅に郵送し、配達時に郵便配達員が声かけを行います。高齢者と子どもの交流にも役立っています。

●お元気ですカード

一人暮らしの高齢者宅の玄関先に掲示するカードで、太陽マークの面と月マークの面があり、朝夕で面を変えて、声かけや見守り等の活動に利用しています。

●阿蘇やまびこふれあいフェスタ

多くの支えを結集する仕掛け、地域住民の共通認識を形成する契機を目的としたもので、平成11年度から実施し、毎年約1,000名の参加者があっています。

内容としては毎年テーマを設定し、講演会や実際ネットワークに参加している方が演じる福祉劇などを実施しています。また、警察や消防署などのネットワークを構成する関係機関の展示や、阿蘇郡内の福祉施設等によるバザーや、ボランティアによる昼食の炊き出しなど盛りだくさんの内容になっています。

●阿蘇やまびこボランティア養成講座

阿蘇地域における福祉活動の担い手を養成するため、平成12年度からボランティア養成講座を開講し、平成15年度までに172名の方が受講修了されています。受講修了者は各社協へ登録され、地域でのボランティア活動のリーダーとして活躍されています。

●阿蘇郡ホームヘルパー養成講座

在宅福祉の充実と地域福祉の推進についての理解を深め、福祉マインドを醸成するために、平成9年度からホームヘルパー養成研修会(3級課程)を開講しています。

現在までに391名が修了し、福祉の担い手として様々な地域の福祉活動に第一線で活躍されています。

*他の分野との連携

- 人にやさしい阿蘇の旅推進事業(阿蘇ならでは)の地域資源活用→「観光」と「福祉」
- 阿蘇町児童委員児童健全育成活動事業→「環境」と「福祉」
- お買い物支援ご用聞き等事業(一の宮町商工会)→「商業」と「福祉」
- やさしい阿蘇の家づくり推進事業(阿蘇郡建築士会)→「建築」と「福祉」
- やまびこネットツーリズム事業(一の宮町商工会)→「商業」と「福祉」

サロン利用者による有明ふれあいネット ～有明町社協～

町内16ヶ所で開催しているふれあいいきいきサロンの利用者がボランティアとして登録し、町内の一人暮らし高齢者世帯等の友愛訪問を平成14年度から行っています。

訪問状況は、当サロン時に報告しており、必要があればボランティアセンターと対応を協議しています。

また、情報の共有化を図る目的で、ふれあいネット会議を各地区ごとに1～2ヶ月に1回実施しています。



老人クラブ等によるふれあい訪問 ～阿蘇町社協～

高齢者が住み慣れた地域で、できる限り健康で安らかな生活が送れるよう、一人暮らしや閉じこもりがちな高齢者等に対し、地域住民による定期訪問活動や、地域における自主グループ活動育成支援を行っています。

【サービスの内容】

① 地域住民による定期訪問活動

老人クラブ「ふれあいボランティア」が主体となって声かけをしています。平成14年度は43グループで、19,985件の訪問活動を行っています。

- ・日常生活状況等の把握（安否確認）
- ・相談・助言に関すること
- ・関係機関との連絡調整

② 住民の自主グループによるふれあい活動

民生委員や福祉推進委員・ふれあいボランティア役員等の方々に計画され、各地区の婦人会や食改善グループ等の協力を得て、ふれあい活動をしています。

- ・レクリエーション等によるふれあい活動
- ・相談・助言に関すること
- ・関係機関との連絡調整

【活動員の声】

「日頃、訪問している高齢者が一緒に集まり、皆とふれあう時間を持つことによって、毎日意欲を持って生活して頂けたら喜ばしいことです。」

にしき・あったか郵便「小学生の葉書」 ～錦郵便局(錦町)～

地域の小学生が、校区内に住む一人暮らしの高齢者に対して、寂しさを紛らすための簡単な見舞いの葉書を書く活動をしています。

その際、葉書に、一人暮らしの高齢者の「安否を確認してほしい」ことを意味するマークを貼り、マークが貼られているときには、必ず、当該高齢者の状況を確認することが学校との申し合わせがなされているため、郵便局員は、この葉書を配達するときには、必ず当該高齢者に声をかけることになっています。

配達時に異常があれば、関係機関等に通報することにしており、特に問題がない場合でも、本人の状況を、郵便局内に設けられた記録誌に簡単にメモすることになっています。



安否確認・おしゃべり「電話」 ～もしもし達者な電話グループ(あさぎり町)～

平成2年に旧免田町内で老人の孤独死があり、そのことをきっかけに毎日、電話による安否確認を、社協の委託で開始しています。

65歳以上の一人暮らしを対象に、月曜日から金曜日の午前10時から11時の間に電話をかけています。

当初は、安否確認を目的としていましたが、今では、話し相手としての役割が大部分を占めるようになっていきます。

現在は、免田地区のみですが、町村合併により、今後、町内全域に拡大を図っていく予定です。



おしゃべりで支え合い ～心に病をもつ仲間会「苓北語ろう会」(苓北町)～

心に病をもつ仲間(町民)が孤独にならないよう、月1回2時間程度、保健センターに集まって、おしゃべり会等を実施しています。

【スタッフの声】

「当会が軌道に乗れば、求職活動やボランティア活動をしていきたい。」

【当事者の声】

「心に病を持つ人たちは、ややもすると孤独になり、家に閉じこもりがちなので、現状を打破したい。」



(2) 小地域ネットワーク活動の普及

隣近所や地域の人、ボランティアなどたくさんの人々の支え合いで高齢者や障害者等を支えていく小地域ネットワーク活動が、31の市町村社協（H15.12）で実施されています。

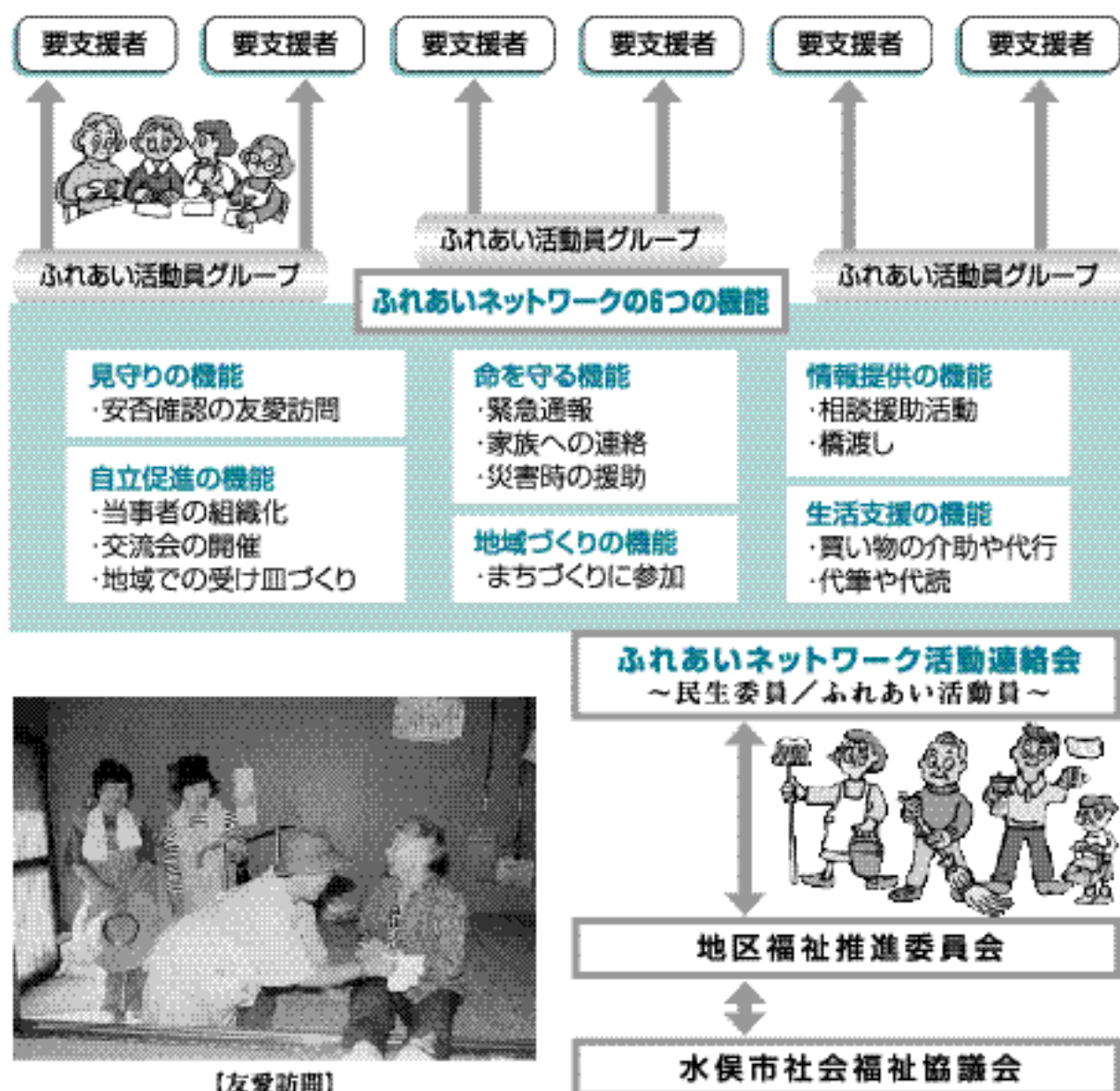
ここでは、小地域（行政区や小学校区）での見守りや相談援助活動等の事例を紹介します。

ふれあいネットワーク ～水俣市社協～

小地域での相談からサービス提供まで一括して支援するふれあいネットワーク活動を実施しています。平成6年から平成9年頃まで400回以上の懇談会を実施し、ふれあい活動員への要請を行い、現在では2,000人以上が登録しています。

①安否確認の友愛訪問等のみまもり、②緊急通報や災害時の援助、③買い物の介助や代筆などの生活支援、④情報提供、⑤いきいきふれあいサロンなど、住民の支え合いにより、きめ細やかなサービスの提供を実施しています。

水俣市社協のふれあいネットワーク(支え合い活動基盤整備)

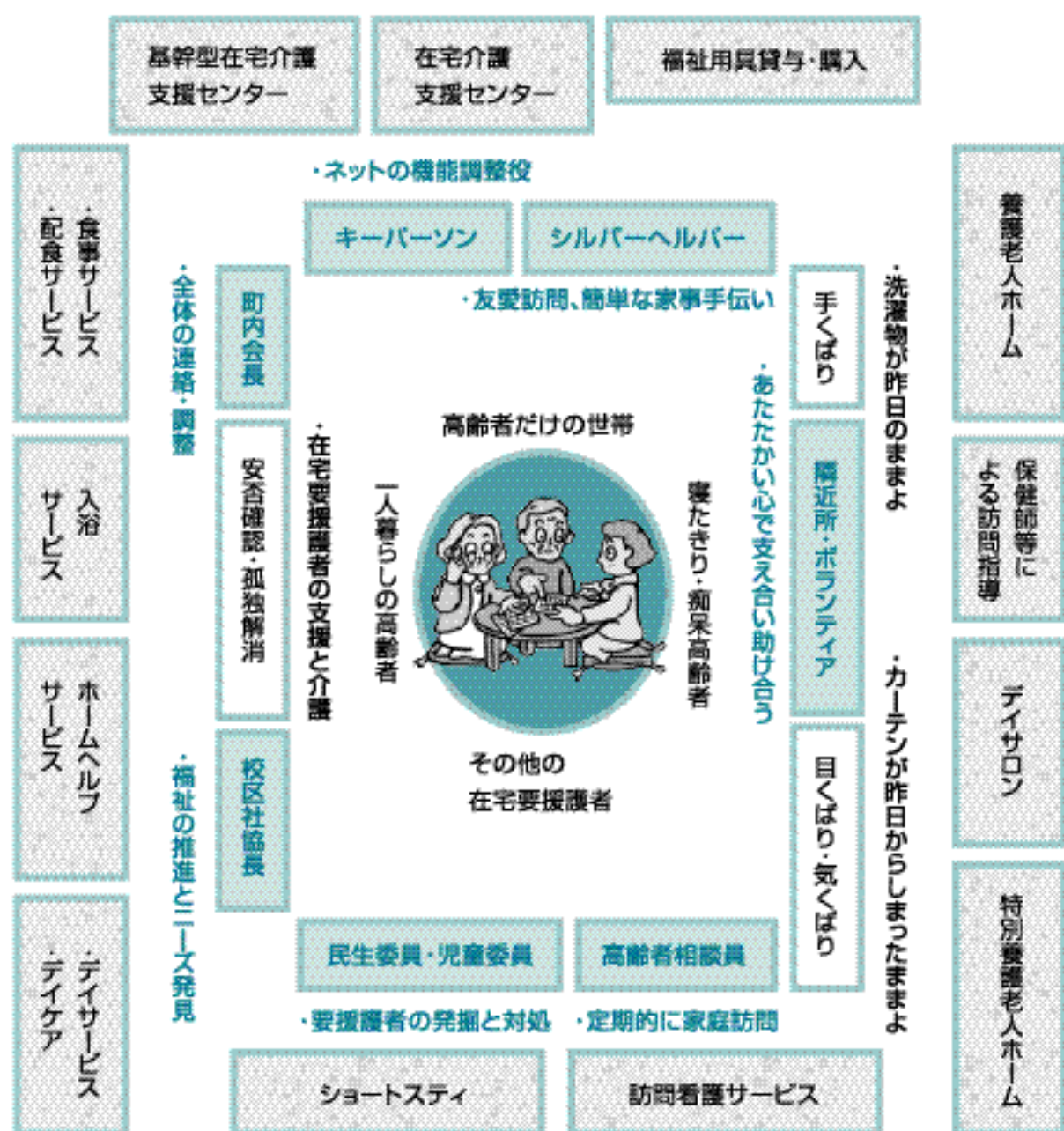


校区社協小地域ネットワーク ～人吉市社協～

7つの校区(小学校区)社協を中心に、人吉市内の要援護者等の在宅生活を支えるため、小地域をベースにした見守りネットワーク活動を進めています。

地域の住民と民生委員・児童委員、高齢者相談員、町内会長、老人クラブ(シルバーヘルパー)等の関係機関が協力し合う見守り活動は、住民同士の安心の絆を育み、信頼関係を構築しています。

校区社協小地域ネットワーク



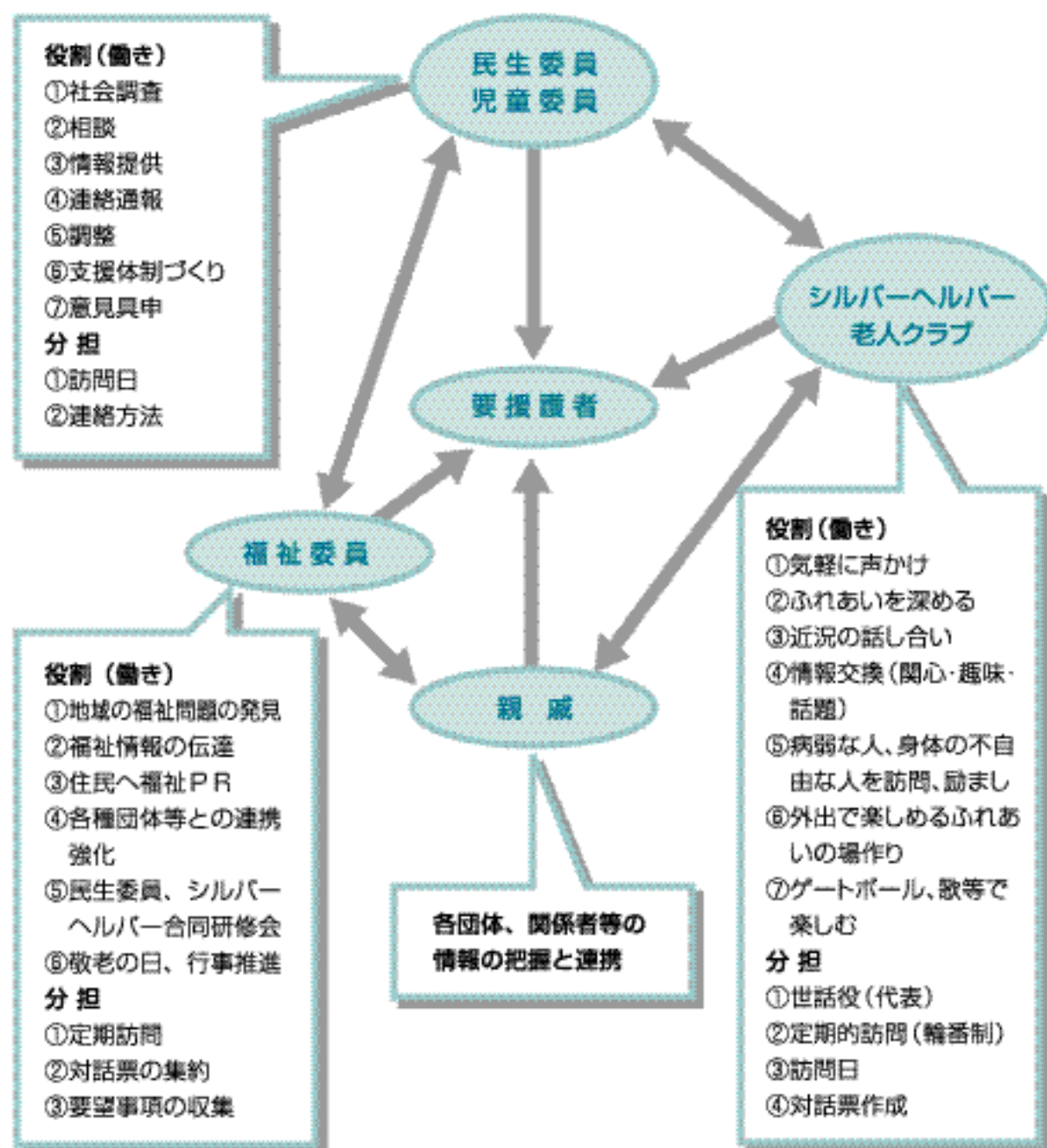
身近な地域のふれあいネットワーク ～矢部町社協～

当町社協では、地域福祉活動推進モデル地区指定事業を実施し、年に2～3校区の指定を継続しながら、校区社協の強化を図ってきました。

校区社協は住民自ら参加し活動することを基本に、ボランティア協力校委嘱事業を開始し、校区と学校が協働して事業を展開してきました。

また、福祉委員制度も、広範な当町にマッチしたものとして定着し、民生委員・児童委員協議会（以下「民協」）との連携により活動を展開しています。

下天部西部社協のふれあいネットワーク



ふれあい地域塾の創設 ～長洲町社協～

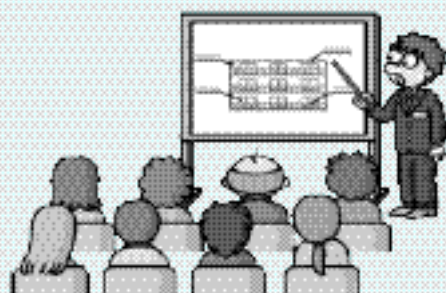
ふれあい地域塾（地区単位公民館）を拠点として、住民による生活支援など様々な活動を行っています。

日常生活の中で支援を必要とする方（一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦、身体障害者、子ども等）に対して、支援の実践部隊としてふれあい応援隊を結成し、様々な支援を行うことによって、地域住民の福祉意識を高め、地域全体で支え合う土壌作りを行っています。

【活動の内容】

① 各地区ふれあい地域塾の取組み

- ・ふれあい地域塾だよりの発行
- ・見守りノートの作成
- ・住民座談会の実施
- ・ケース検討会及び支え合い調整会議の実施
- ・ふれあいサロン（高齢者、障害者、児童等を対象）の実施
- ・みまもり支援活動の実施（友愛・安否確認活動）



② ふれあい地域塾取組み支援

- ・ふれあい応援隊の普及啓発及び募集
- ・ふれあい応援隊の養成研修
- ・ふれあい応援隊リーダーの意見交換会

③ 支え合いフォーラムの実施

- ・リーダー意見発表及び交換会



【地域の人と勉強会「ふれあい地域塾」】

民児協と連携、近隣支援ネットワークづくり ～東陽村社協～

東陽村社協では、地域住民の昔ながらの助け合う気風を生かして、平成6年から民生委員・児童委員協議会と連携して近隣支援ネットワークづくりを推進しています。

対象者は、高齢者一人暮らし、二人暮らしなどで、支援を必要とする人に対し、近隣の人々を中心にネットワークを構築して支援しています。

民生委員・児童委員はネットワーク構築のコーディネートに加わり、社協は全体のまとめ役、相談役として活動しています。

また、年に1回、ネットワーク関係者や地区住民を対象としたネットワーク座談会を分館ごとに5ヶ所で開催し、ネットワーク機能の再認識と、ネットワーク活動から広がる活動（ふれあいいきいきサロン）について話し合いをしています。

島田地区社協小地域見守りネットワーク ～菊鹿町社協～

地域福祉の実践は、範囲が狭ければ狭いほど効果的な活動ができます。

そこで、菊鹿町社協では地区社協を基盤として、福祉に対する住民意識の啓発、地域助け合い活動の組織化、住民主体の福祉活動の体制づくりを進めています。

【島田地区社協の活動事例】

福祉委員で5つの部会を設置し、民生委員と連携しながら各種の活動を展開しています。

- ボランティア部：一人暮らし・障害者宅の草取り、剪定、ふれあいサロン
- 消 防 部：一声助け合い運動、火の元点検
- 子 供 部：福祉ポスター、福祉標語作成、クリスマス会
- 老 人 部：清掃活動、シルバーヘルパー
- 婦 人 部：給食サービス



都市部で頑張る地域の結びつき ～熊本市砂取校区社協～

熊本市中心部に位置する砂取校区では、校区社協が学校、社会福祉施設、地域住民等と協力して積極的な地域福祉活動を展開し、地域の結びつきを強めています。

広報紙「愛ネット砂取」の発行や「砂取まつり」での福祉講演会などの啓発活動のほか、「育児サークル」「赤ちゃんのいる家庭への絵本配布」「親子ふれあい綱引き大会」などの子育て支援活動や、「ふれあい昼食会」「よか正月おせちの宅配便」「シルバー独身者ひなまつり」などの一人暮らし高齢者への支援活動も広く行っています。

自分たちの手で解決を ～鹿央町飯井団地～

地域福祉の核となる小地域(区単位)内で、区長を中心に区民が相寄り、地域内のニーズや課題を把握するとともに、その問題をどう解決していくかを検討し、活動を展開しています。

【サービスの内容】

- ① ヤクルト配布(シルバーボランティア等が2～3日毎に一人暮らし高齢者宅へ配達している)
- ② 美化作業
- ③ 世代間交流
- ④ 一人暮らしや昼間一人になる家庭の安否確認を兼ねた友愛訪問



(3) ちょっとした生活支援の普及

福祉サービスを受ける「依頼会員」と福祉サービスを届ける「協力会員」を募り、家事援助や子どもの送迎等を実施する住民参加型在宅福祉サービスが、県内の22市町村社協(H15.12.1)や生協・農協等で実施されています。

ここでは、高齢者や障害者、子どもへのちょっとした生活支援活動等について紹介します。

菊陽キャロットサービス ～菊陽町社協～

会員同士がお互いに地域のなかで、よりよい生活が続けられるよう相互に助けられたり(依頼会員120名)、助けたり(協力会員80名)して支える援助活動を行っています。

各種援助活動を協力会員が行っていくもので、あくまで急な生活を支える対応、手不足を補うための援助なので、軽易でかつ短期的、補助的なものを行っています。

【サービスの内容】

- ①乳幼児の世話、子守、保育施設までの送迎等
- ②学校の休日及び放課後の子どもの預かり
- ③子どもが軽度の病気の場合の臨時的・突発的な場合の預かり
- ④障害児(者)やその家族への支援
- ⑤家事援助(食事の支度、買い物、菜取り、ゴミ出し)
- ⑥生活支援(障子張り替え等)
- ⑦相談、話し相手
- ⑧その他必要とする支援に対するサービス

利用料 → ・子育て支援活動:30分…250円(月～金曜日の8:00～19:00)

注)基本時間外、及び祝祭日については30分…350円

・障害者・高齢者・その他支援活動:30分…250円

・年間700円(保険料)、交通費は実費

【サービスプラス1】

この他にキャロットサービスが認める様々な援助があります(自分自身の時間を持ちたい時、冠婚葬祭等是非とも出かけなければならない時など)

*協力会員(サービス提供側)の研修内容(H15)

- 日常生活援助について
- 感染症について
- 精神障害について

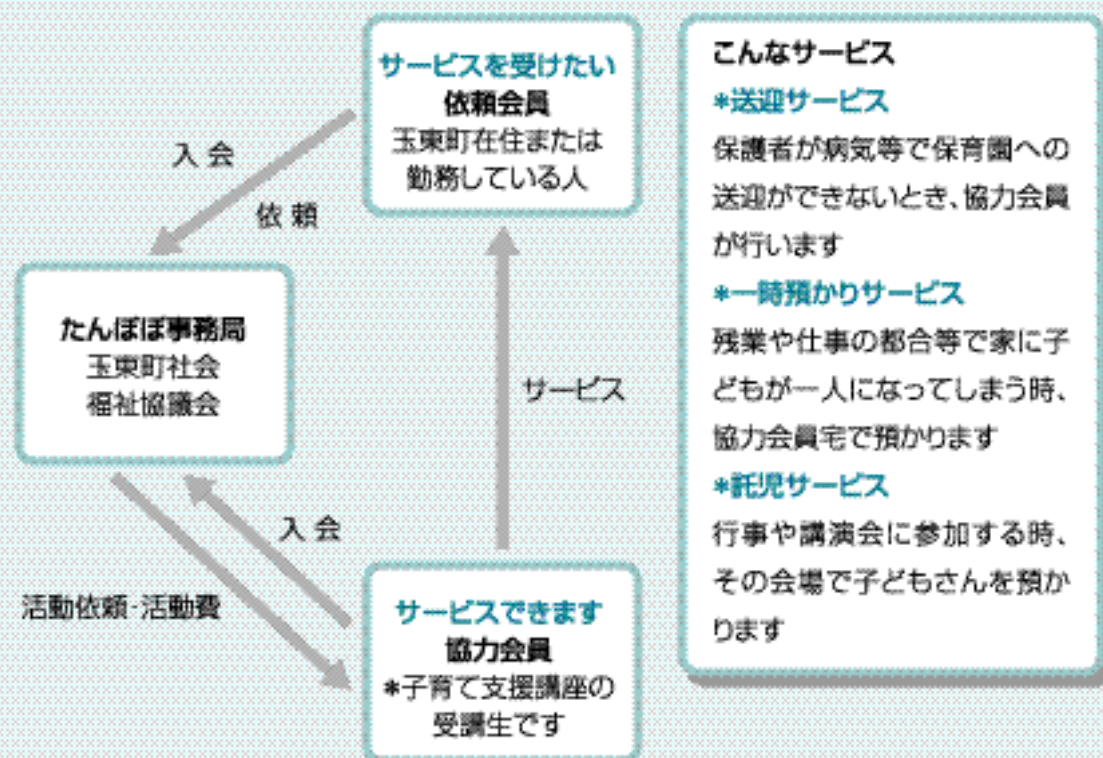


【協力会員による保育所の迎え】

急な用事にも大助かり!子育て助け合いサービス

～玉東子育て支援の会「たんぼぼ」(事務局:玉東町社協)～

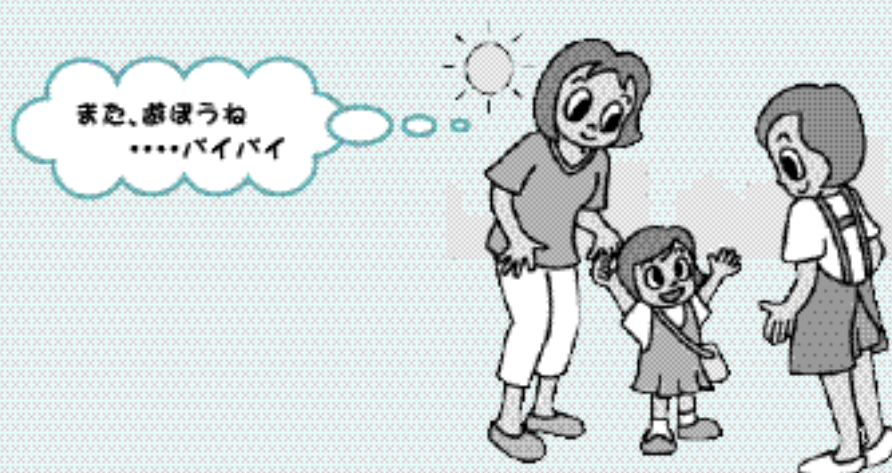
玉東子育て支援の会「たんぼぼ」は、仕事や家庭の事業で、ちょっとの時間子どもを預かってほしい人(依頼会員)と子供を預かることができる人(協力会員:有償ボランティア)で作る住民相互の会員組織です。申し込みの受付や調整は玉東町社協事務局で行っています。



利用日 → 月曜日～金曜日(土日や夜間については要相談)

利用時間 → 8:00～17:00

利用料 → 600円～800円/時間



市が支援します 子育てヘルパー ～牛深市(運営は牛深市社協に委託)～

子育ての援助を受けたい人(利用会員)と子育ての援助を行いたい人(協力会員)で構成する会員組織を作り、その会員が地域において子育て援助活動を行うことによって、次代を担う子どもたちが健やかにたくましく育ち、また安心して子どもを生み育てることのできる「子ども・子育て支援社会の構築」を目的として活動しています。

運営は、牛深市が子育てヘルパーセンター(牛深市社協)に委託し、実施しています。

【サービスの内容】

- ① 保護者が疾病・冠婚葬祭等の理由のため、子どもの世話ができない場合
- ② 保育施設での保育の開始前または終了後の子どもの世話
- ③ 保育施設までの送迎
- ④ 学校の放課後の子どもの世話
- ⑤ 子どもの軽度な病気の場合で、保護者が就労等のために子どもの世話ができない場合
- ⑥ 保護者が就労等のため、休日または祝祭日に子どもの世話ができない場合
- ⑦ その他、事業目的に沿った活動としてふさわしいもの

利用会員 → 生後3ヶ月から小学校低学年の子どもを持ち、牛深市に在住または勤務をしている人で子育ての援助を受けたい方

協力会員 → 牛深市に在住し、原則として子育てに経験のある人で、子育ての援助を行いたい方

利 用 料 → ○月曜日～金曜日(7:00～20:00)…1時間600円

○土・日・祝日や上記以外の時間…1時間700円

*利用料は、上記の金額の半額を市が助成します。

おやつや食事、交通費等は実費負担です。



ちょっと、子どもは、
みてもらって、よがですか？

おさがな釣りさっこ
で飾ろうか！



ボランティアによる温泉宅配 ～植木町社協～

植木町には豊富な温泉資源があり、これを活用して、在宅で寝たきりの高齢者や障害者にも家庭で温泉気分を味わってもらおうと、平成6年から温泉宅配を行っています。

温泉宅配は社協に登録された運転ボランティアが行い、毎月第2、3、4の月曜日(9:00～12:00)に行っており、約20名の方が、月に1回利用されています。

ボランティアの心配りと温泉の温かさで、利用者は心も身体もあたたまります。



緊急安心箱の設置 ～多良木町社協～

一人暮らし高齢者宅に、「緊急安心箱」を無料配布し、それぞれが必要な着替えや常備薬、年金手帳などの貴重品を入れ、誰でも必要なものを探せるよう、工夫がなされており、突然入院等の不意の場合に備えています。

【スタッフの声】

「専用の容器に納めることによって、誰にでも判り、誰もが手助けできるようにしています。」



誕生日に花一輪!心くぼりの支援 ～三角町老人クラブ連合会～

平成元年度に県のふれあいアンドヘルプ事業の指定をきっかけに、クラブ員がシルバーヘルパーとして、高齢者を支援しています。

三角町には行政区が60ヶ所あり、1区に5名から6名のシルバーボランティアを配置し、訪問するときには、「おい元気かい。近頃は寒うなったな。」と気安く声をかけています。

また、誕生日のときは、庭に咲いている水仙の一輪でも持っていきような気配りを心がけています。

【サービスの内容】

- ① 毎日の話し相手
- ② 在宅福祉サービスの紹介
- ③ 住居の掃除・洗濯等の家事援助
- ④ 買い物、病院への薬取り等
- ⑤ 介護援助
- ⑥ 施設での奉仕活動



子育て応援団「ほっかぼ家」 ～ほっかぼ家(南小国町)～

育児を支援したい人と育児の援助を受けたい方が会員となって、地域のみんなで子育てを応援していく組織です。

また、依頼されたことだけをサポートするのではなく、近所で育児に悩んでいる家族等がいた場合も、積極的にサポートし地域全体で子育てを応援し、地域での子育ての輪を広げることを目的としています。

【サービスの内容】

- ① 保護者が疾病、冠婚葬祭などのとき
- ② 仕事等で保育園への送り迎えができないとき
- ③ 子どもの世話ができないとき
- ④ 小学校の放課後、子供を預けたいとき
- ⑤ その他、会員の仕事と育児の両立のために必要な援助を行います。

対象者 → 町内在住者

利用料 → 1時間300円(平日8:00～19:00)

1時間400円(土日祝日8:00～19:00)



できる人ができる時できるだけ ～JA菊池中央支所助けあいの会(菊池市)～

JAは、組合員を中心に地域の情報を豊富に有していることから、各地区の区長会や老人会、民生委員・児童委員等との連携を図りながら、「できる人が、できる時、できるだけ」を合い言葉に、地域福祉推進の重要な担い手として積極的な活動を展開しています。

【サービスの内容】

- ① 介護保険外のヘルパー派遣事業
- ② ミニデイサービス事業
- ③ 一人暮らし高齢者への配食サービス及び毛布洗濯サービス
- ④ 高齢者介護を問題とした映画上映会等の実施



【サービスプラス1】

施設のボランティアとして、施設の除草作業・花壇づくりを行っています。

【スタッフの声】

「畑を耕したり、苗を植えたりすることは、私たちの得意分野であり、もっともっとお手伝いできたらいいなと思っています。」

会員相互の家事援助等活動 ～コープ熊本くらしの助けあいの会(広域)～

高齢や病気、出産等で手助けが欲しい方、空いている時間に家事援助等のお手伝いができる方との相互援助活動を行っています。

学校生協(コープ熊本)組合員の希望者による組織で、熊本市、益城町、宇土市、松橋町、合志町、西合志町、菊陽町、八代市で活動を行っています。

年会費(1,000円)を納め会員登録し、利用したい人が事務局に活動依頼を行うと、事務局のコーディネーターが活動会員と共に訪問内容を再確認し、活動が開始されることになります。

【サービスの内容】

- ①掃除、洗濯、買い物、食事づくり
- ②通院・散歩などのつきそい、買い物の同伴、話し相手
- ③車椅子での移動介助(散歩等)
- ④幼稚園・保育園のお迎え
- ⑤赤ちゃんのお世話(入浴を除く)

利用料金→ 平日(10:00～19:00)…1時間650円
土曜日(8:00～19:00)・時間外(平日8:00～10:00・17:00～19:00)
…1時間750円

(※日・祝祭日は休み、利用料金とは別に交通費(実費)が必要)

【利用者の声】

「78才の夫と72才の病身の私の2人住まいです。週1回丁寧にお掃除して下さることがどんなにうれしいことか。お掃除をしなきゃしなきゃと思うことがストレスでした。チリひとつ落ちていない家の中をみると気分が晴れて心から有り難うと言いたいです。」

【活動員の声】

「平凡で特別とりえもない私でも、何か人の為に役に立っていると思うと、とてもうれしく、ずっと活動を続けていこうと思っています。活動員になって私の毎日が少しですが、いきいきとしたものになりました。」

今日も心もどめて、
元気で楽しく
やろ～う…!



(4) 地域通貨の普及

家事援助や娯楽の相手等、自分が提供できるサービスと、周囲に手伝ってほしいサービスを「地域特有の通貨」を媒体にやりとりする、新たな取組みが水俣市や小国町など、各地域で始まっています。

ここでは、地域の実情に沿った新たな支え合いシステムである「地域通貨」の取組みの事例を紹介します。

地域通貨「水俣元気村もやい通貨」で、地域の結びづくり

～まちづくりを考える市民グループ・水俣元気村女性会議～

水俣市で「お金だけでない豊かさがある!」として、共同経済、結い、もやいの豊かさを達成するために、地域通貨「水俣元気もやい通貨」を発行し、地域で助け合う運動を進めています。

これは、「〇〇してもらいたい」という利用者のニーズと「〇〇できますよ、お手伝いしますよ」というサービス提供者を、地域や分野を越えて、ありがたいの気持ちを込めた「結い券」を媒介として結びつけるシステムで、新たに創り出された人との関わりが、お互いを支え合うことで、地域づくりにも効果を生み出しています。

現在(H16.2.1)107名が参加し、サービスメニューは約220種類が登録されています。

会員は、自分のできるサービス(やってみたいこと)と連絡先を事務局へ登録し、結い券を受け取り、利用者は登録サービスのメニューから自分の希望するものを選び、受けたサービスに対し、報酬として結い券を払う仕組みです。

利用例としては、ケーキ作り・餅つきや楽器演奏などや、農山村の人手不足解消として甘夏蜜柑の袋詰めや茶園の草取りなどがあります。また、病院の順番取り、安い航空券の取り方、冷蔵庫・食器棚運びなど、普段頼めないことも頼めます。

まちの人が農村の仕事を手伝ったり、農業の人が漁業を手伝ったりと、地域や分野を越えたつながりが出来るという評価を得ています。

【利用者の声】

「林道の生コン打ちや大豆引き等、今、村には人がいませんので、助けていただくこと、助けてくださる人がいること、こんなにありがたいことはありません。」



【地域通貨「水俣元気村もやい通貨」】

ふれ愛・たすけ愛・ささえ愛の輪「杉っ子」

～NPO法人地域通貨杉っ子運営会(小国町)～

平成15年6月に商工会、社協、ボランティア団体など16団体・施設で地域通貨杉っ子運営会を発足。16年2月にはNPO法人の認証を受けました。地域通貨「杉っ子」の単位は「ゆう」で、1ゆうは50円に相当。「杉っ子」を入手するには自分ができるボランティアを申告し、サポート会員に登録する必要があります。「杉っ子」はサービスを受ける際に使用できるほか、加盟店で買い物をすることもできます。



【地域通貨「杉っ子」】

サポート会員も着実に増えてきており、「ボランティア商品」の種類も、各種家事援助・生活支援から物品交換まで多岐に渡るようになりました。

お互いに助けたり、助けられたりのやりとりの中で、地域経済の活性化にも一役買うことができる「杉っ子」。これを利用することで、ふれ愛・たすけ愛・ささえ愛の輪が小国地域に広がりを見せています。

地域通貨「三ツ川もやい縁」で地域活性化 ～三ツ川小学校校区(玉名市)～

お金の授受が難しいサービスや物の取引に、校区独自の地域通貨「三ツ川もやい縁」を導入して地域活性化につなげようという試みです。

サービス内容は事前のアンケートなどをもとに家事や農業の手伝い、娯楽の相手など約70種類をリストアップし、利用状況に応じて見直しています。

サービス1時間当たり500縁を基準としています。



【地域通貨「三ツ川もやい縁」】

地域通貨「にわか」で暮らし応援

～伊倉まちづくり委員会暮らし応援隊部会(玉名市)～

暮らしの応援隊部会(会員18名)は、「困ったときはお互い様」を合言葉に暮らしの応援活動を行い、地域で支え合う「共生の輪」を広げ、みんなが暮らしやすい福祉のまち「伊倉」を目指しています。

【サービスの内容】

①「おねがいありがとうセンター」(地域通貨活用による助け合いのやりとり)

困ったときに助け合える仲間を1人でも多く増やし「おねがい」・「ありがとう」と語り合える仲間づくりを目的に地域通貨を実施しています。

登録料1,000円を支払い、「おねがいありがとうセンター」に登録し、地域通貨10にわか(1にわかには30分の活動に相当)を受け取り、加入申込書に自分ができること、して欲しいことを記入します。

例えば、草むしり、庭木の手入れ、買い物の送迎、子どもの預かり、手紙の代筆、パソコンの手ほどき等に利用できます。

*対象者→伊倉校区住民

② 高齢者支援活動「高齢者訪問活動」

- ・伊倉在住の一人暮らしの高齢者の世帯を対象に、交流とふれあいによる支援を行います。
- ・暮らし応援隊(現在18名)による訪問、健康相談や食事会などの「ふれあい活動」(公民館等で月1回開催)を実施します。

③ 子育て支援活動「伊倉子育て広場」

- ・核家族化が進み子育てに不安を感じているお母さんたちのために、訪問活動や子育て広場を開催し、交流とふれあいによる支援活動を行います。
- ・本を通じて親子のふれあいを深める「ブックスタート」運動(一歳児を対象とした本の配布、読み聞かせ)を行います。

利用日 → 毎月第3金曜日開催

利用時間 → 10:00～12:00

利用料 → 無料



【地域通貨「にわか」】

地域通貨「カンナ」で人と人との交流 ～地域づくり五和町エコマネー研究会～

自分の「できること」と「してほしいこと」を登録し、助けが必要な人には自分の「できること」でお手伝いし、自分が困ったときには助けを求めるといふ、その「ありがとう」という気持ちを表すため使用するのが地域通貨「カンナ」です。

普段使っている「円」に対し、地域通貨を「縁」と捉え、人と人との交流を通じて、地域が活性化し、昔あった「結い」を取り戻すため活動しています。

サービス1時間当たり「500カンナ」が基本であり、現在の登録会員は50人ほどです。加入時に500円(ボランティア保険に加入)払うと、「3000カンナ」支給されます。

毎月第2土曜日を「エコマネーの日」としてふれあいサロンを実施したり、また、野菜直売所では購入金額の1割を「カンナ」で使用することもできます。

【サービスの内容】

- ① できます情報→47種類(庭の草取り・剪定、花植え、漬物・味噌の作り方等)
- ② お願い情報→32種類(送迎、草取り・掃除、子どもの世話、簡単な洋裁等)

【代表者の声】

「地区全体が家族のようになるのが目標。将来は天草全域に広げ、人の心が通い合う温かい天草を目指したい。」

なんでも、いいなっせ
なんでも、してやるはい



【地域通貨「カンナ」】



地域通貨「かちゅー」で助けんばんと ～給町～

地域通貨を利用して、住民間の相互扶助を促し、地域での支援体制を構築しています。

「かちゅー」は同町内だけで流通する紙幣型の地域通貨で、球磨弁で「お互い」という意味です。

参加者が提供できるサービスの一覧表から自分が必要とするサービスを、仲立ち人（コーディネーター）に申し込み、仲立ち人が提供できる者を手配します。

サービスを受けた者は、感謝の気持ちをこめて、事前に配布された「かちゅー」で支払い、受け取った者はその紙幣で別のサービスを受けることができます。

「五百かちゅー」を約1時間の労働サービスと定め、会員同士が「かちゅー」を介してサービスをお互いにやりとりします。

地域の人と人との交流が深まることも期待されています。

【地域通貨物語】

- ①足が弱って買い物が大変になったよねおばあさんが、仲立ち人に電話して、「だれか、私の代わりに買い物に行ってくれる人はいませんか。」と頼みました。
- ②仲立ち人は、さっそく近くの太郎君に連絡。太郎君が晩ご飯の材料を買って届け、500かちゅーをもらいました。
- ③太郎君は若い主婦ひろこさんに洋服のリフォームをしてもらい、よねあばあさんからもらったかちゅーをあげました。
- ④ひろこさんは「子どもに昔話をしてください」と、よねおばあさんに頼み、お礼にかちゅーをあげました。

【手助けメニュー】

7分野の約90種類

（手紙の代筆、英会話、草むしり、梅干しの漬け方、病院の送迎、マッサージ等）



【地域通貨「かちゅー」】

盆栽は、教えてやるはい

そのかわい、英語は教えてくれ
A, B, C...
WHY?

